

第4章 若狭国での被害・地変と震災対応

寛文地震は、震源断層北端部に位置する若狭国に甚大な被害を与えた。ここでは、城下町小浜^{おぼま}における被害と震災対応及び日向断層^{ひるが}をかかえる三方五湖周辺の地変と震災対応について記す。

第1節 震災当時の小浜

若狭国の中心地小浜 若狭國小浜は、特に中世以降、日本海と京都とをつなぐ屈指の要港として繁栄していた。戦国時代には、若狭の守護である武田氏が山城^{のちせやま}の後瀬山城を築き、支配の拠点とする。政治的・経済的な小浜の地位は織豊時代にも変わらず、天正 15 (1587) 年に浅野長政が入った後は、文禄 3 (1594) 年に木下勝俊、関ヶ原の戦 (1600 年) の後に京極高次が入封するなど、政治的有力者が配置されている。

小浜城の築城 関ヶ原の戦直後に若狭国に入国した京極高次は、翌慶長 6 (1601) 年、後瀬山城を廃し、西を小浜湾、北を北川、南を南川、東を両川を結ぶ堀とによって囲まれた三角州上に小浜城を築いた。築城にあたっては、軟弱な地盤を固めるために、本丸の海手への捨石が若狭国内の浦々に課された。

寛永 11 (1634) 年、譜代大名酒井忠勝は、若狭への入国後、京極小浜城の改修に着手するが、城郭の整備はなかなか進まず、その完成は、正保 2 (1645) 年を待たねばならない。完成した城郭の規模は、外堀南北 130 間 (約 236m)、東西 157 間 (約 285m)、本丸・二之丸・三之丸・西之丸・北之丸の郭をもち、多門 5、埋門 2、櫓 25 を備えるものであった (図 4-1)。

町割の実施 京極氏は、築城開始後、慶長 12 (1607) 年に町割を実施した。この結果、南川を挟んで西に位置する中世以来の地が町人地、南川より東、すなわち城郭の建設に伴って成立した城の南東に広がる竹原^{たわら}と、北川を挟んで城の反対側にある西津の武家地とが城下町として成立した (図 4-2)。

更にその後、酒井氏入国時には、町人地の海側の葭地を埋め立てて、町人地の拡張が行われている。このように、小浜の町は中世以来の町人地以外は非常に軟弱な地盤の上にあった。

上方市場と北国市場の結節点であり、中継都市としての性格をもつ小浜町人地の戸数は、酒井氏入国前年の寛永 10 (1633) 年に 1,656 軒 (『若狭郡志』) であった。その後、寛文地震から 4 年後の寛文 6 (1666) 年には 1,811 軒 (『同上』) を数えるまでになっており、寛文地震の頃が小浜の発展期にあたることがうかがわれる。

なお、小浜は町人人口 1 万人に対し、5,000 人の武家人口を擁しており、領内最大の軍事拠点でもあった。



図 4-1 正保 2 (1645) 年若狭敦賀郡之絵図 (部分) (酒井家文庫蔵)
(提供：小浜市)

左下を北とする。小浜城の三層の天守や、本丸や二之丸以下の各郭を巡る城壁・櫓などを正確に描いた絵図である。

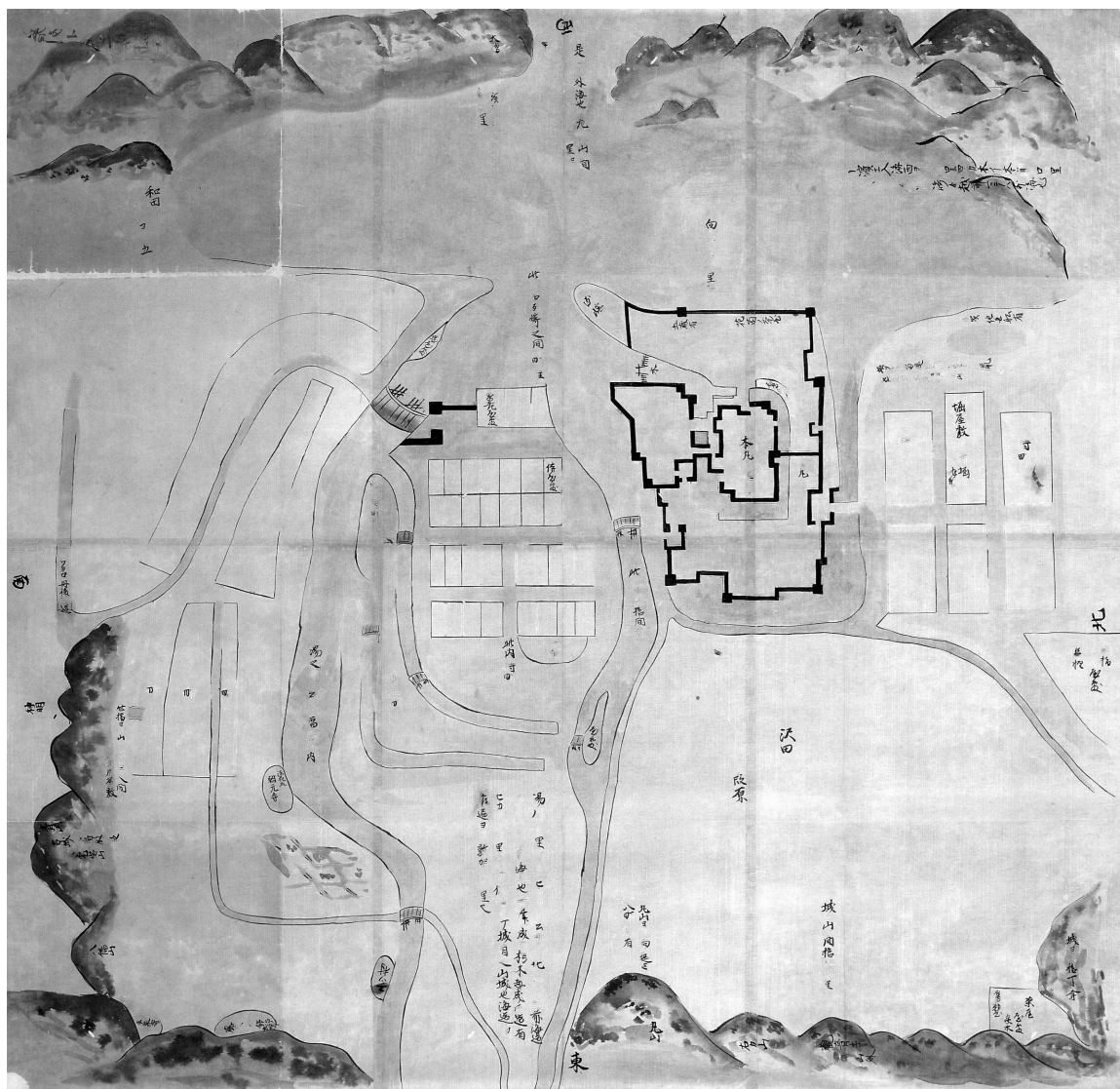


図4-2 寛永20年(1643)小浜城下町全図(酒井家文庫蔵)(提供:小浜市)

右を北とする。北川・南川を堀に利用した水城としての小浜城の様子がよくわかる絵図である。城の北に西津、南東に竹原^{たわら}の武家地があった。町人地は竹原から更に堀を隔てたところにある。

第2節 小浜の被害と人々の対応

1 小浜の被害状況

寛文地震発生 小浜町人木崎^{てきそう}惕窓が古い記録を尋ね、また古老から聞き取ったことを書き記した『拾^{しゆ}椎^{すい}雑^{ざつ}話』(福井県郷土叢書版)は、宝暦7(1757)年の成立であり寛文地震から年数を経ているが、それまでの地誌が記さなかった庶民の世界を様々な角度から書き留めており、その記事の正確さあいまって、江戸時代の若狭を知るうえで見落とし得ない史料であると評価されている。

本史料「卷二十一 天変」によれば、寛文2(1662)年5月1日の明け方5つ時(午前7~9時頃:『新収日本地震史料第2巻』では「4つ時(午前9~11時頃)」とする)に強い地震が起こり、人々が混乱している中、大きな揺れが2時(約4時間)ばかり、小さな揺れが間断なく続いたという。地面には亀裂が走り、場所によっては大きな亀裂から泥が吹き上がった。人々は戸板を持ち出し、外に畳を敷いたという。軟弱地盤ゆえに液状化が起こったのである。

この強震による町人地の被害は、同史料によると次のようなものであった。荷付馬が多くつなぎ置かれていた大蔵小路や安良町^{おぐら あら}辺の屋根石が落下し、これに驚いた馬が自ら綱を切って駆け出し、混乱が起こったこと。しかし、人的被害・家屋の倒壊^{つきぬけ}については、突抜町で屋根石の落下に伴い老人が怪我をしたことと、川崎町の末に立ち並んでいた家6軒が残らず一度に潰れ、老人1名が死亡したことが記されるにとどまる。具体的に地名があげられている大蔵小路・安良町・突抜町・川崎町は、酒井氏入国時の埋立によって拡張されたエリアに該当する(図4-3)。石置屋根という住宅構造に加え、地盤の軟弱さが人的・物的被害を招いたといえよう。

小浜城の被害 この地震によって、小浜城は大きな被害を受けた。

小浜藩主酒井忠直は、寛文地震時に在国しており、その日記(「御自分日記」)にこの地震のことを書き残している。そこには、大地震は巳(午前9~11時頃)下刻に発生し、小浜城中の諸所の櫓・多門・堀・石垣・鉄砲蔵のみならず、その他家中侍屋敷や町屋に至るまで破損したと記されている。

実際の小浜城の被害は、どの程度であったのだろうか。前述のように、小浜城は砂地に建てられた水城であり、城の外貌が確定した正保2(1645)年から明治初年の廃城までの間、修築が繰り返された。承応3(1654)年以降幾度となく繰り返される堀浚えのほかに、石垣や橋の修復が行われている。城郭の普請は軍事的性格をおびるゆえに江戸幕府の許可が必要とされており、老中奉書の発給をもって許可を受けるが、寛文地震前後の老中奉書にみられる修復箇所(新築・堀浚え等を除き破損によるものに限定)は次のとおりである。



図4-3 寛文・延宝頃小浜町図（酒井家文庫蔵）（提供：小浜市）

左下を北とする。人的・物的被害が確認される大蔵小路・安良町・突抜町・川崎町は図の左部にあたる。なお、後述する後瀬山・高成寺・西福寺・常高寺（津波被害を恐れた町人の避難先）は右部に位置する。

寛永 11 (1634) 年 石垣・堀・櫓・門

寛永 12 (1635) 年 西之丸北・南・西三方の石垣 1 か所

寛永 19 (1642) 年 西方侍屋敷後方川辺の石垣・同所櫓台の石垣 2 か所

正保 2 (1645) 年 本丸多門櫓石垣・石垣ならし・土留水敲悪所

寛文 6 (1666) 年 本丸南方石垣

これに対して、寛文地震では、「本丸櫓下石垣壱ヶ所、多門下石垣貳ヶ所」をはじめとする 46 か所と、外部の「堀下石垣不残」「水敲石垣不残」が被害を受けている。寛文地震を原因とする修築が最大規模であったことが理解できよう。小浜藩はその旨を申請、地震の翌月にあたる 6 月 18 日に、江戸幕府の許可を得ている。具体的な修復許可箇所は、

本丸 — 櫓下石垣 1 か所・多門下石垣 2 か所・堀下石垣 2 か所・犬走下石垣 1 か所
水敲石垣 2 か所・橋台石垣 2 か所

二之丸 — 升形石垣 1 か所・多門下石垣 1 か所・犬走下石垣 2 か所・堀下石垣 2 か所
橋台石垣 2 か所

三之丸 — 櫓下石垣 4 か所・多門下石垣 1 か所・犬走下石垣 1 か所・堀下石垣 2 か所
柵下石垣 2 か所

北之丸 — 升形石垣 1 か所・柵下石垣 2 か所・水敲石垣 1 か所

西之丸 — 櫓下石垣 1 か所・堀下石垣 2 か所・水敲石垣 3 か所

外郭 — 櫓下石垣 5 か所・橋台石垣 2 か所・見付石垣 1 か所・堀下石垣残らず
水敲石垣残らず

とあり、あらゆる郭が損傷を受けたことがわかる（「酒井家文書」）。

武家地の被害 町人地及び小浜城に上記のような被害があったことは、城地の両脇に位置する武家地にも同様に被害があったことを想定させる。しかし、具体的な被害状況を示す史料が存在しておらず、諸史料中にも「侍屋敷大方潰れ」（『元延実録』）と記されるなど抽象的表現にとどまり、現段階では被害の実態把握は困難である。

2 余震と民衆の不安

余震の日々 『拾椎雑話』によれば、1日の地震は夜には収まっている。しかし、翌日以降、余震が続いた。「御自分日記」には、「5月2日 終日絶えず節々地震、3日 夜中より節々地震、4日 節々地震、5日 切々地震、6日 時々地震、7日 時々地震、8日 時々地震、9日 時々地震、10日 時々地震、11日 切々地震、12日 地震、13日 時々地震、14日 時々地震」とあり、余震が連日発生し、かつ一日に何度も揺れがあったことがわかる。

民衆の不安とうわさ 地震で混乱し、余震におびえる町人の間には、いくつかのうわさが広まった。

まず、地震発生当日には、津波の発生に関するうわさが流れた。現在のところ、寛文地震によって実際に津波が発生したという記録は確認されていないが、津波発生の根拠となったのは、「海の汐大に引ければ」、すなわち、引き潮が確認されたことである。地震による引き潮の記録もまた他史料では確認できず、事実確定は不可能であるが、当時の人々が引き潮の後に津波が発生するという知識を有していたことがうかがえる。人々は、どこからともなく流れた津波のうわさに騒ぎ立ち、町城南西部の後瀬山・高成寺・西福寺・常高寺へ思い思いに逃げ走ったという。このときに逃げ走った人々は、金銀家財を打ち捨てていったが、これらは日を経ても盗難に遭うことがなかったという。

また、余震の続く中、人々は街道に小屋をかけて暮らしたという。前述のように家屋倒壊の被害が少ないことから、地震で家屋が倒壊したというよりも、むしろ余震、若しくは津波を恐れての行動であったといえよう。人々は気を減らし心を費やし、精神的にかなり消耗していた。

こうした精神状況から、流言ともいうべき様々な異説が人々の間に広まり恐れられた。とりわけ、むくりこくり（蒙古高句麗）という鬼たちが世を征服に来たのだという説や、大入道坊が色紙・短冊を売り歩いているが、相手にしてはならない、という説が流れた。これらのことをまるで見たかのように話す者があり、人々は死を覚悟して嘆く状況であったという。

なお、『拾椎雑話』中の「巻二 小浜」には、小屋での避難生活を送る町人たちの間に、合わせカルタ（カルタの絵や数を合わせてその多いことを競う遊戯）という遊びが流行したという記事がある。精神的に消耗していたという記述とは矛盾するようであるが、余震に対する不安や流言によって増幅される不安を、集団化することによって紛らわせていたのであろうか。

最大余震 5月15日夜5ツ時（午後7～9時頃）、大きな余震が発生した。「御自分日記」にも、1

日の地震以後にはなかった大地震であると記されているが、この強震による被害について記す記録は管見の限り確認できない。また、「16 日 時々地震、17 日（地震記載なし）、18 日 時々地震、19 日（地震記載なし）、20 日 少し地震、21 日（地震記載なし）、22 日 時々地震、23 日 時々地震、24 日 時々地震」とあるように、この大余震以降、次第に余震が沈静化している様相がうかがえる。

なお、藩主酒井忠直は、同月 25 日に江戸へ向けて発駕しており、「御自分日記」にはこの日以降の地震情報が記されていないが、『拾椎雑話』では、30 日を経過してようやく民衆が避難小屋を離れたとする。このとき、窪田何某という老人が、津波は「東南の海」で発生するが、「北海」では発生しないと言い、それを聞く者は少し安堵したという。

震災後の復旧 1 か月近くも余震が続き、人々がおびえながら避難生活を送っていたことから想像できるように、インフラの復旧はなかなか進まなかったようである。小浜ではこの年、毎年 6 月に開催されている城下広嶺神社の祇園会ひろみねを例年どおり執行しているが、土橋が落ちていたため舟で通ったとされる。

3 幕藩領主層の震災対応

参勤の延期 地震後、江戸幕府は、参勤交代のための小浜藩主酒井忠直の江戸下向延期を決定した。6 月 1 日、丹後田辺藩主京極高直は、忠直が「御国許の地震について参勤の儀を 9、10 月まで赦されたにもかかわらず、俄に江戸に下着した」と記している（「鈴木重威家文書」）。忠直が 5 月 25 日に江戸下向のために急いで発駕したのは、江戸で病床にあった父酒井忠勝（前藩主）の病状が一時好転したためであるが、幕府が日を置かずに参勤の延期を決定したことがうかがえる。

このほか、6 月には前述のように城郭普請の許可を与えている。

小浜藩の対応 地震発生から約 1 週間、小浜藩では次のような動きがあった（「御自分日記」）。

5 月 1 日 酉刻（午後 5～7 時頃）に家老衆招集（地震対応のためであろう）

江戸へ飛脚派遣（江戸屋敷にいる忠勝への連絡であろう）

2 日 水野忠職・渡辺丹後・板倉重矩ら「大坂番衆」へ書状

午（午前 11～午後 1 時頃）上刻家老召集

3 日 朽木智綱へ書状

4 日 江戸へ書状

5 日 地震による破損のため、例年と場所を変えて節句儀礼を執行

8 日 松平勝山（孫が酒井忠直の妻）へ書状

地震発生当日夕方に家老を召集しているのは、遅すぎる感もあるが、それだけ領内が混乱していたのであろうか。翌日には地震の報告であろう、大坂の幕府役人に書状を遣わしている。

寛文地震によって、近江国朽木谷で朽木宣綱くつきだに（立斎）が死去したことはよく知られるが、3 日に書状を送っている朽木智綱は宣綱の嫡男である。酒井忠直は、1 日の宣綱死去の報を早々に入手

し、子息に悔状を送っているのである。

以上のように、江戸幕府や諸大名への情報伝達の一方で、領内へ被害見分のために家臣を派遣し、帰浜後様子を尋ねている。「御自分日記」には、次の記事がみられる。

5月10日 坂根六兵衛が敦賀より帰参。様子を尋ねる

三方郡の検分に赴いていた郡奉行^{なめかた}行方久兵衛他3名に対面

17日 三方から帰参した行方久兵衛らに対面

23日 三方湖普請について、行方久兵衛・梶原太郎兵衛と対面

25日 三方湖御覧の後佐柿^{さがき}（三方郡役所の所在地）茶屋へ入り、そのまま江戸へ下向

10日条に一度だけ敦賀の記述が確認されるが、その後の記載は「三方」に特化される。寛文地震によって、三方地方では前代未聞の地変が起こっていたのである。

第3節 震災当時の三方地方

1 三方地方の特色

三方地方の歴史的特色 若狭国東部に位置する三方地方は、北は若狭湾に臨み、東部を耳川が北流、三十三間山を水源とする鱒川が三方湖へ注いでいる。平野部は耳川上流と西北部の三方五湖周辺に開けるのみで、野坂山地・丹波山地が海に迫り狭隘な地形である。

かつてこの地は、日本海からの船の出入りが容易であった。久々子湖南岸に位置する気山は、平安時代半ば（11世紀頃）から鎌倉時代にかけて「気山津」と呼ばれる大きな奥深い入り江であり、敦賀とともに日本海航路の重要な港の一つであった。船で運ばれてきた北陸道諸国からの物資は、気山津から陸路、熊川宿を通り、琵琶湖西岸の本津に運ばれ、湖上を舟で大津へと向かった。しかしその後、耳川による土砂堆積が湾口を塞ぎ、久々子の入り江が次第に干潟化し船の出入りが困難になり、気山津は小浜湊にその地位を明け渡すことになる。要津を失った三方地方は、その後幾多の領主の変遷をみるが、近世初期の酒井氏入封時には、わずかな平野部での農業と、海岸部での塩業や海・淡水での漁業を営む村方として把握されることとなる。

寛文地震以前の三方五湖 第1節で述べたように、慶長5（1600）年、京極氏は小浜城築城に際して、軟弱な地盤整備のために海手への捨石を領内の浦々に課した。このとき、諸浦の船改めが行われ、船数・水主名・漁網数が書き上げられるとともに、3人乗り以上の船が動員された。若狭3郡（2か町・47か浦）の船数は782艘、網数は102側であった。うち、三方郡は船301艘と網32側を数え、水主は713人である。村々のうち、早瀬浦のように外海を主たる漁場とする村もあったが、多くは三方五湖を漁場とする村であった。

三方五湖は、久々子湖・日向湖・水月湖・菅湖・三方湖の五湖からなっている（図4-4）。現在これらは自然若しくは人工の水路で互いに結ばれており、更に最北に位置する久々子・日向の両湖は外海に通じているが、寛文地震以前の五湖の水系は現在とはかなり異なっていた。現在の浦見川や嵯峨隧道がまだできていなかったのである。

寛文地震直前の水系は、寛永12（1635）年の日向湖と若狭湾を結ぶ日向運河（日向川）の開削、寛永19（1642）年の三方湖と菅湖の間の長尾堀切の開削、正保3（1646）年の菅湖から久々子湖を結ぶ上瀬川（気山川ともいったが、現在の気山川とは異なる）の浚渫など、河川改修や人工水路の開削によって徐々に整備されていったものであり、三方湖や水月湖の水は、菅湖東岸から発し、現在の浦見川の東の玉尾山麓を通り、宇波西神社の前を経て久々子湖に注ぐ上瀬（気山）川を通じて、外海に注いでいた。

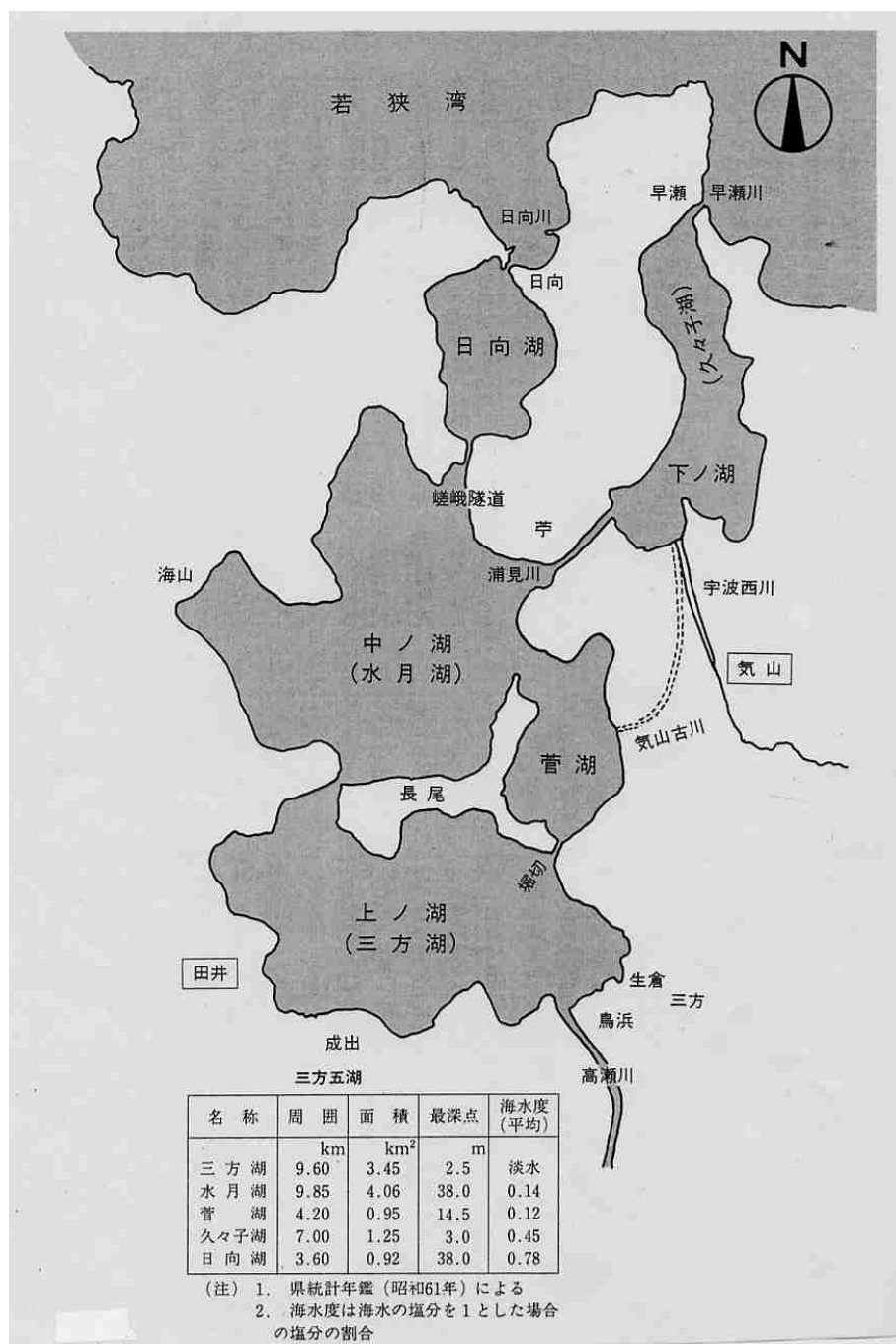


図4-4 三方五湖 (出典：三方古文書を読む会、1993)

注) 「気山古川」は上瀬川のことである。

湖岸村々の漁業への依存度はまちまちで、平均持高が幕末に至っても5斗7升到過ぎない日向村のような純漁村もあったが、おおむね半農半漁村であった。ただし、生活を漁業に多く負っていたことは事実であり、漁業環境の変化に即応した漁業争論が多く確認される。例えば、寛永13(1636)年には、久々子村の網漁を気山村が差し止めようとする争論が起こっている。上瀬(気山)川での漁獲対象魚である鮭・鰻・石斑魚・鱸などは、海から久々子湖を経て、上瀬(気山)川に

遡上する魚であるため、下手の久々子湖での漁業の影響を強く受けていたのである。

2 小浜藩の新田開発

小浜藩農政の基本 三方五湖周辺の村々が漁業を生業の一つとしていることをみたが、近世社会は農本社会である。初代藩主酒井忠勝は、入国の翌寛永 12 (1635) 年、国許の家老に対して、百姓が油断なく農業に従事し、作毛に念をいれるように申し送っているが（「酒井忠勝書下」^{かきくだし}）、同時に、「本田など少しでも荒れる所があれば、処分する」（「同上」）と記している。ここでいう本田とは、新開の田に対して、もともとあって検地帳に登録されている田を意味しており、小浜藩にとって、本田における十分な収穫が農政の重要な課題であったことが示されている。そのための施策の第一は、用水普請、第二は百姓に対する種貸や食糧とする米穀・金銭の貸し付けである。**年貢収納率の低下と農政機構の再編** 全国的に起こった寛永 (1624～1644 年) 末年の飢饉は、例外なく小浜藩にも影響を及ぼした。低下した年貢収納は、一旦正保期 (1644～1648 年) に回復するが、慶安期 (1648～52) 以降再び落ち込んだ。藩は、承応 3 (1654) 年には、「近年は知行所が悪くなり、年貢が年々減少している」「永荒（災害などのために田畑や屋敷が復旧の見込みの立たないほど荒れること）の場所が過分に有る」（ともに「酒井忠勝書下」）と、年貢率の低下と永荒場の広範な存在を認めざるを得なくなっている。

こうした状況に対する藩の施策の一つが、用水普請の強化による永荒場の再開と新田の開発であった。承応 2 (1653) 年に、これまで 2 名前であった郡奉行を 6 名に増員し、明暦 1 (1655) 年には代官 1 名を井堤奉行に任じ、領内の管理を強化した。

二代藩主酒井忠直もこうした前藩主の方針を引き継ぎ、農業の振興を図った。万治 1 (1658) 年の入国後、翌 2 年より 2 名の藩役人を廻国させた。両名は「荒れを起こし、広地など改め、外高（＝小浜藩における新田高をさす用語）が多く成った」（「奥村源右衛門家文書」）という。

当該期、諸藩の寛永飢饉からの復興は、おおむね小浜藩のように農政の強化によるものであった。しかし、小浜藩の場合、新田開発事業は容易ではなかった。若狭国は、中世末期にかなり高い農業生産力を示したところである。開発の余地がない領内で対象地の一つとなったのが、三方五湖周辺であった。

寛文地震以前の新田開発 三方五湖周辺では、日向湖の湖水を外海に直接流出させる寛永 12 (1635) 年の日向川の開削、三方湖の湖水を菅湖へ流出させるための寛永 19 (1642) 年の長尾堀切の掘削等の普請により、三方・菅両湖辺に 250 石余の新田が生じていたという。

水月湖と久々子湖との間に横たわる「恨坂（浦見坂）」を開削して湖水を通す事業も、寛文地震以前から企てられていた。最初に確認されるのは、京極氏治世期の寛永 3 (1626) 年であり、京都の角倉庄七（角倉了以の子孫）の申し出によるものであった。また、その 2 年後にも、京都や大坂の商人らが、工事の許可を願ったという。酒井氏入封後の寛永 11 (1634) 年、今度は小浜藩士松本加兵衛が藩主に建言する。これらの計画はいずれも実行には至らなかったが、新田開発を目論

んだものと考えられる。

浦見坂の開削が実行に移されるのは、万治 2 (1659) 年建言、寛文 1 (1661) 年着工の京都の豪商後藤次郎兵衛と角倉与市の両名が金元となった工事である。同年 8 月 27 日に開始された工事は、岩盤が固く難工事であったことと、天候の不順により、十分なものではなかったという。また、このときには久々子湖の排水も計画され、寛文地震直前の同 2 (1662) 年 1 月には、後藤・角倉両氏の手代の差配により、久々子村の「江良ノ脇」という場所を掘り切ったと伝えられている。

以上のように、寛文地震は三方五湖周辺における新田開発の進展期に発生し、地変を生起させたのである。

第4節 どのような地変が生じたか——その様相と原因

三方五湖周辺の地変の原因については、明治時代から探究されてきたが、地震や活断層の実態とあわせて議論されるようになったのは最近のことである。

本節では、①活字化された史料や遺構・伝承をもとに地震前の古地理＝特に旧湖水位＝を復元し現在の地形と比較する、②地震に関連する文書から地変を読み取る、という二つの手法から地変の様相と原因を見してみる。

1 地震前の古地理と現地形の比較から推定される地変

ここでは、以下の資料から旧地形を推定し地変の様相を推定した。

(1) 三方五湖周辺全域に関して

『正保若狭国絵図』（正保元<1644>年作成）：国絵図は江戸幕府が全国に命じて作らせたもので、縮尺 1/21,600（1里を6寸とする）で村落・街道のみならず、地形もおおむね正確に記載されている。絵図には①菅湖から久々子湖へ上瀬（気山）川が注いでいること、②田井島や光島など現在では陸地とつながっている湖畔の山が島として描かれていること、③地震後に浦見川が開削された場所が「恨ミ坂」の名の山として記されていること、④成出と生倉なるでの集落が描かれていないこと、という点で現在とは異なる地理が示されている。

(2) 日向湖に関して

「渡辺六郎右衛門家文書」（日向）のうち『日向浦干上り新田由緒（他見禁制書抄）』（三方古文書を読む会、1993）には、「日向湖が満水の時には久々子湖畔の芋村へ水が流出していたが、寛永 12（1635）年に日向湖と若狭湾を結ぶ日向川が開削され湖水位が 4 尺（1.2m余り）低下した」と記されている。日向湖と芋村の間には標高 6.3mの峠があるが、増水時にはこの峠を越えて湖水が芋おに流れ込むことがあったのであろう。しかし、日向湖は流域面積が狭いため相当な降雨があったとしても 5 m余りも水位が上昇するとは考えがたい。むしろ寛永年間の日向湖と芋の間の峠は現在より低く、その後の地殻変動によって隆起したと考える方が自然であろう。

(3) 久々子湖に関して

a. 『上野山九十九家文書の絵図』（早瀬：三方古文書を読む会、1987）

この絵図の描かれた年代は不詳であるが、山の位置など現在の地形から判断して、極めて正確に地震前の地形を示したものといえる（図4-5右）。久々子湖は砂州によって海と隔てられた潟湖であることから、その水位はほぼ海水位に近かったであろうが、本図に示された久々子湖の湖岸

線は、標高3 mの等高線（図4-5左）にほぼ一致する。このことから、絵図作成以降に久々子湖周辺が3 m程度隆起したと推定される。

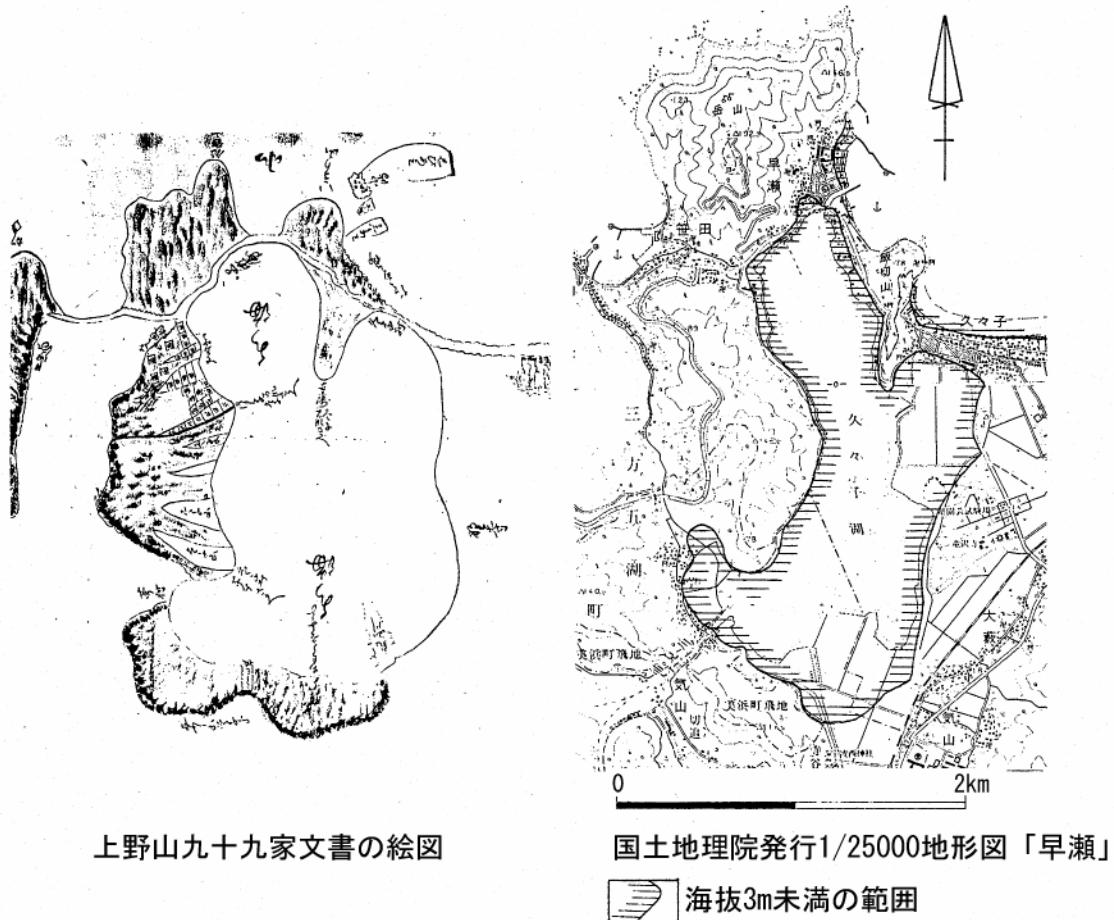


図4-5 地震前に描かれた久々子湖周辺の絵図と現在の地形の比較（上野山九十九家の古絵図は三方古文書を読む会、1986による（資料提供は美浜町文化財保護・町誌編さん室）；小松原ほか、1999より引用）。標高3 mの等高線と古絵図に描かれた久々子湖の湖岸線がほぼ一致する。

b. 久々子湖南方・恋の松原の伝承

『若耶郡談』（小浜）によると、現在、久々子湖南方の標高 2.9～3.2mの場所にある恋の松原は、かつて久々子湖畔に位置していたとされる。この周辺は圃場整備が行われているため、旧湖水位の推定に誤差を伴うことは避けられないが、上野山家文書の絵図と同様に、当地3 m程度隆起したことが示唆される。

(4) 三方湖・水月湖・菅湖に関して

a. 三方湖東岸・鳥浜周辺の地理

現在の三方湖の湖岸から約1 km南に位置する鳥浜集落は、慶長年間に多くの漁船を保有してい

た(岡田、1987)ことから、かつて湖畔近くに位置していたと考えられる。その中心に位置する浄蓮寺は天正年間以来現在と同じ(三方町史編集委員会、1990)標高4.1mの場所にあり、旧湖水位はそれより低かったと考えられる。また、三方町史編集委員会(1990)にまとめられた旧小字のうち市港(標高2.5~3.0m)、向濱(2.7m)、蓮海(1.0~2.5m)などの湖岸的な景観を示す地名の小字は標高3.0m以下に位置し、浦見川開削後に作られた生倉村が占有する小字の範囲は、標高2.5m以下に限られる。以上から、三方湖東岸の旧湖岸の高度は2.5~3m程度であった可能性が高い。

b. 三方湖西方・松の浜の伝承

三方湖西方の標高4mの場所にある松の浜は、多由比神社の春の例祭が行われる場所である。寛文地震以前には、祭礼に向かう人がこの地に船で上陸したと伝えられている(三方町史編集委員会、1990)。当地の地形から考えて、湖岸はこれより若干低く、標高2~3.5m前後にあった可能性が高い。

c. 条里地割・地名

三方町史編集委員会(1990)により、条里に由来する地割や地名が復元されている。それらによると、三方湖周辺の条里に関連する地割・地名は湖南方の大坪(標高2.5m)を除き、標高3m以上の場所に分布する。このことは、地震前の三方湖の水位が標高2.5~3mないしそれを若干下回っていた可能性が高いことを示唆する。

d. 菅湖東方・上瀬(気山)川の旧河道と湖岸線

正保国絵図などに描かれているように、地震前には菅湖の水は上瀬(気山)川を通して排水されていた。その位置は浅い谷地形や古川といった地名から比定できる。古川地籍の西南に位置する小谷濱はかつて湖岸であったと伝えられ、その標高は6mである。また、旧気山川河床の最高地点である河中神社前の人工改変前における標高は6.5~7.5mと考えられている(宇佐美ほか、1977)。これら菅湖東岸の標高は、三方湖・水月湖・菅湖の旧汀(湖岸)線高度の中では突出して高く、ここで大きな隆起が生じたと考えられる。

(5) 美浜湾岸に関して

美浜湾岸についてみると、久々子から松原に至る久々子湖東方の海岸には2列の砂丘が平行し、陸側の砂丘で7世紀の製塩遺構が発見されている(網谷、1995)。このことは古代において陸側の砂丘が海岸に面していたことを示す。この松原製塩遺跡より海側の砂丘間低地の標高は約2m、陸側の砂丘よりも内陸の沖積段丘の標高が約4mであることから、当地が古代以降3m程度隆起したと考えれば矛盾なく説明できる。

以上より、寛文地震前の古地理はおおむね図4-6のように想定することができるだろう。

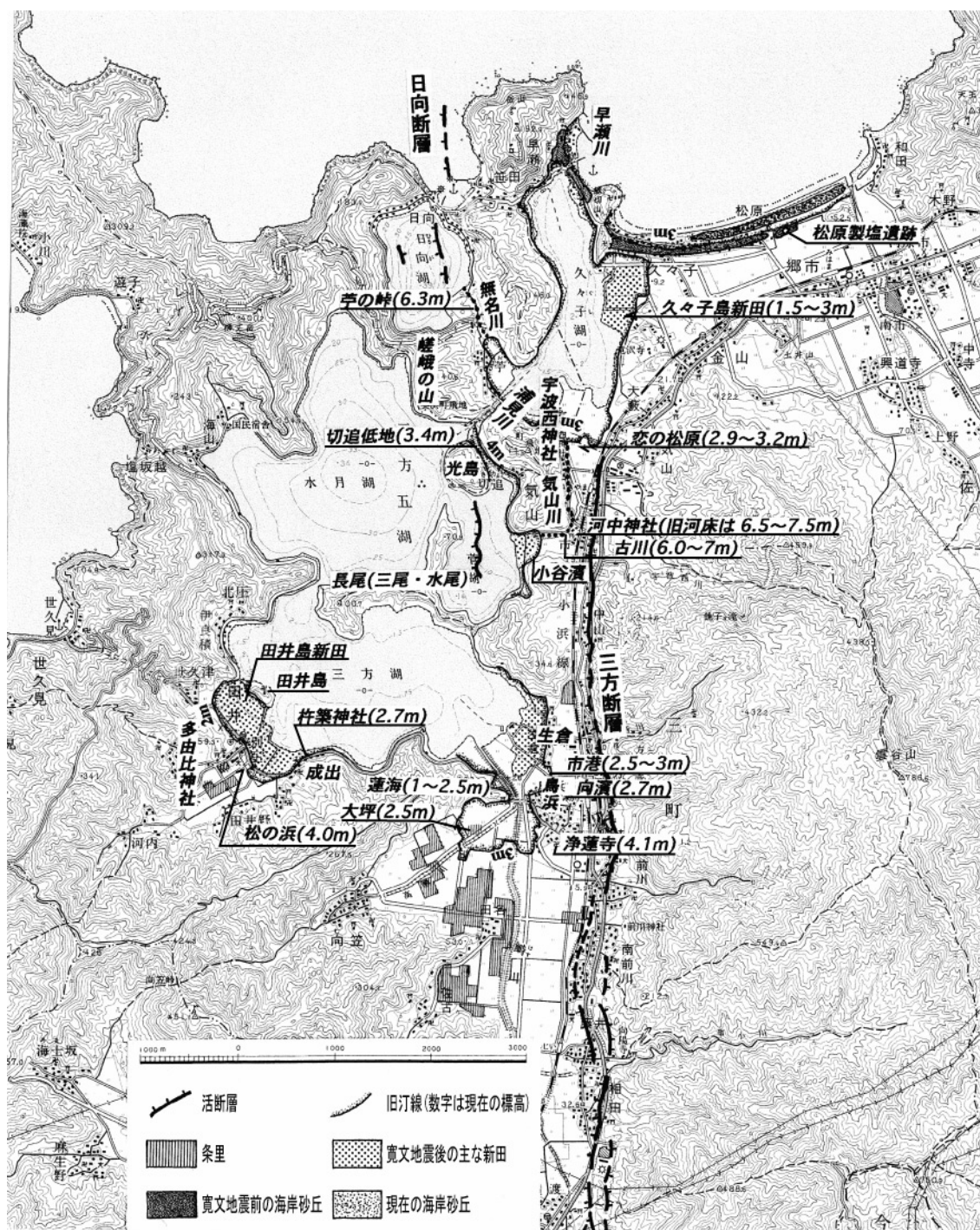


図4-6 地震前の古地理復元図（作成：小松原琢）（小松原ほか、1999を修正）

注) 基図は国土地理院発行の 1/50,000 地形図「西津」を利用。

2 史料に記述された地変の様相

次に、寛文地震に関する史料から、地変の様相をまとめてみる。

(1) 日向断層西方・三方湖及び水月湖西岸の沈降に関する記録

「酒井家編年稿本」のうち『浦見川流域変遷並水論記』（小浜：東京大学地震研究所、1982）には、「大地震によって三方湖（現在の三方湖・水月湖・菅湖を総称）が西へ傾き、東岸の三尾中山の前は干潟となり、気山川は干上り、一方西岸の田井七村と海山は水中に没して里人が山野に彷徨した」と記され、菅湖の湖岸が干上がった一方で、三方湖・水月湖の西岸が地震時に沈降したことを示している。

「熊谷又兵衛家文書」のうち『干潟観世音縁起』（三方町気山、寛文 6<1666>年：三方町古文書を読む会、1986）には、「三方の湖水が傾き北東は八尺ゆり上げ、南西は数尺ゆり下った」とあり、「浦見川流域変遷並水論記」とほぼ同様に、三方の湖（三方湖・水月湖・菅湖）の東岸が隆起し西岸が沈降したことを示している。

(2) 日向断層東方の隆起に関する記録

「行方弥平治家文書」のうち『浦見川普請並ニ寛文大地震之覚書』（美浜町金山：三方古文書を読む会、1986）には、次の二つの記述がある。

- ① 「三方郡の内、丹生浦より早瀬まで五〜六里ばかりの間、大海の磯辺が八十間、早瀬浦は沖へ百三十間干上り、」
- ② 「水尾（三尾）の中山より嵯峨の坂まで五尺、八尺大地ゆりあげる、中でも気山の川口は一丈二尺ゆり上るという」

①は、美浜湾の海岸部が東西幅約 7 km の区間で隆起したことを示す。これは美浜湾の東部に位置する美浜町山上の海岸部で、地震後に新田が開かれていること（後述の「金田家文書」）や、松原製塩遺跡が内陸の砂丘上にあることと整合する。

②は、菅湖と三方湖の境に位置する三尾付近から嵯峨山（嵯峨隧道付近）に至る区間が隆起したこと、地震以前に菅湖から久々子湖に流下していた気山川が約 3.6 m 隆起したことを示す。この記述は、上瀬（気山）川の最高地点の標高（6.5〜7.5m）と同じ文書に記されている浸水範囲から想定される最大増水時の三方湖の水位（約 6.5〜7 m）がほぼ一致すること、前に述べた地震前の湖岸線高度から上瀬（気山）川周辺で、特に大きな隆起が生じていると推定されることと整合する。

「奥村源右衛門家文書」のうち『地頭之覚』（美浜町麻生：三方古文書を読む会、1986）にも同様の変動を示す二つの記述がある。

- ① 「当国（若狭）は気山川口一丈余りゆりあげ、」
- ② 「久々子・早瀬・坂尻・佐田辺までゆりあげ、」

これも前掲文書と同じ内容の記述がなされている。

「熊谷平兵衛家文書」のうち『浦見川普請之覚』（三方町気山：三方古文書を読む会、1986）には「大地震ゆり気山川の方八尺ゆり上げ、」と記され、前掲の文書と同じく菅湖東岸が隆起したことを物語っている。ただし、隆起量が若干小さく記されていることから、これとは別に得た知見を記したと考えられる。

新田開発の記録 地震に伴う干上がり新田の開発記録や土地台帳は、物語的な性格をもつ前掲の文書よりも信憑性が高い。次節に記されるように、干上がり新田の分布は、日向湖の東の笹田から東方約7kmの山上に至り、その範囲は『浦見川普請並ニ寛文大地震之覚書』『地頭之覚』に記された隆起地域と一致する。また、日向で地目変更が行われていること（次節参照）も地震に伴う地変を示唆する。

以上のように、複数の史料の間で記述内容が整合し、かつ地震前後の地理的变化を矛盾なく説明できることから、これらの史料は信憑性が高いといえる。古地理復元の結果と史料の記述を総合して得られる地盤の上下変動、すなわち菅湖・日向湖の東岸から東方に幅数kmの範囲を最大3～3.6m隆起させ、その西側を沈降させた地変（図4-7）は、液状化や山崩れなどの局所的な変動では説明できない。このような変動は、日向断層（菅湖から日向湖の湖底を通して若狭湾に至る）が断層東側を隆起させる地殻変動を起こしたと考えれば合理的に説明できる。

ここで、地震後の三方湖（三方湖・水月湖・菅湖）の水位上昇の過程についてまとめる。史料に記されている地震前後の工事の過程と推定湖水位は、表4-1のようにまとめられる。

この表に示されるように、「奥村家文書」（『地頭之覚（抜書）』）によると、寛文2（1662）年9月に一旦浦見川が通水したものの、川の出口を堰き止めて工事を続行したため、その後も湖水位は上昇していった。浸水範囲は旧暦10月末には田名村（標高5～7m）に、11月には標高6.5～7m以下の約3km²の地域に及んだであろう（図4-7）。稲の収穫期にあたる旧暦9月ごろの浸水範囲はそれより狭かったと考えられるが、それでも1,700石余りの田地が浸水によって収穫できなかったとされている（第4章第3節参照）。

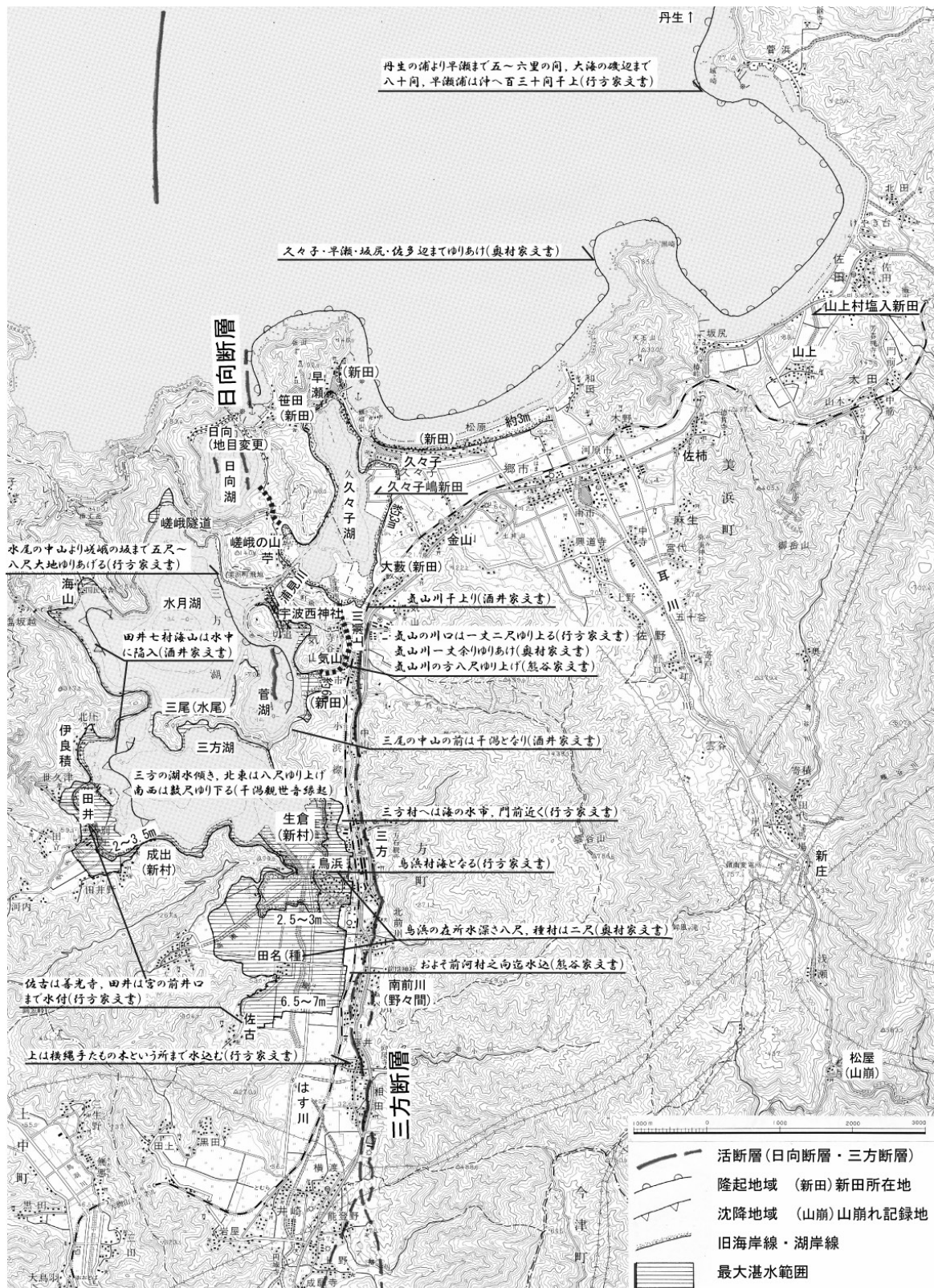


図 4-7 寛文地震による三方五湖周辺の地変と三方湖の最大氾濫範囲 (作成：小松原琢) (小松原ほか、1999 を修正)

注) 基図は国土地理院発行の 1/50,000 地形図「西津」を用いた。

和暦	記録内容	出典	三方湖の水位
寛文元年 8 月 27 日	浦見坂開削普請の鍬入れ	行方弥平治家文書	
同年 9 月 24 日	普請休止	同上	
寛文 2 年 5 月 1 日	地震発生	多数	
5 月 23 日	普請始め	行方弥平治家文書	
5 月 28 日	普請始め	奥村源右衛門家文書	
	京都白川、越前から石切り・金掘り職人を招く	同上	
7 月初め	鳥浜村(標高 2～6m)少し浸水	同上	2～3m
8 月末	鳥浜村の住人避難	同上	
9 月 17 日	浦見川初通水	同上	
	田地に浸水、稲刈りできず	同上	
10 月 5 日夜	浦見川の山崩れ、元の坂となる	同上	
10 月 25 日	種(田名)村(標高 5～7m)浸水	同上	約 5m
11 月初め	上瀬(気山)川へ水流れ	同上	
11 月 13 日	雪降る	同上	
	鳥浜は水深 8 尺、種村は 2 尺の浸水	同上	6.5～7m
	海山の水深 9 尺 1 寸	行方久兵衛の浦見川開通事績	
	三方村では市・門前近くまで浸水、鳥浜村は海となる。野々間では横縄手たもの木、佐古は善光寺、田井は宮の前井口まで浸水	行方弥平治家文書	
	鳥浜村 72 軒、田名村 29 軒、伊良積 13 軒、海山村 23 軒の住民が小屋掛に避難	同上	
12 月 3 日	浦見川の川口の堰を切り、奉行衆は小浜に帰る	奥村源右衛門家文書	
12 月 6 日	普請終了	行方弥平治家文書	
12 月 7 日	川口の堰を切り、水を通す	同上	約 4m
寛文 3 年 1 月 18 日	川口を堰き止め、普請始める	同上	
2 月	普請始め	奥村源右衛門家文書	
	京都白川から 100 余人の石工、越前からも 150 人の石切、計 250 人の石切職人を招く	行方弥平治家文書	
4 月 29 日	深き前年より 7 尺を加え	行方久兵衛の浦見川開通事績	
5 月 3 日・4 日	川口の堰を切り、水を通す	行方弥平治家文書	
	田井保内に 1 町 2 段の干上がりできる	同上	
7 月	藩主巡視。久々子湖と水月湖の湖面に 6 尺 5 寸の比高があった	行方久兵衛の浦見川開通事績	約 2m
寛文 4 年 2 月 18 日	石切職人を招く	行方弥平治家文書	
	更に 1 尺掘り下げる	行方久兵衛の浦見川開通事績	
5 月 1 日	普請完成	行方弥平治家文書	
	生倉村・成出村開村	同上	
	田井保内干上り 5 町 7 反	同上	
秋	生倉村・成出村開村	奥村源右衛門家文書	

行方弥平治家文書：『浦見川普請並ニ寛文大地震之覚書』

奥村源右衛門家文書：『地頭之覚(抜書)』

行方久兵衛の浦見川開通事績：小浜市立図書館蔵、明治 41 年刊行

表 4-1 浦見川普請と三方湖の水位変化の過程 (作成：小松原琢)

参考文献

- 網谷克彦：松原遺跡の発掘調査，敦賀女子短期大学紀要，10，pp.11-23，1995.
- 宇佐美龍夫，松田時彦，岡田篤正：寛文 2 年（1662）の地震に伴う若狭湾岸三方五湖付近の土地隆起，地震予知連絡会会報，17，pp.143-145，1977.
- 岡田孝雄：統計資料にみる三方郡の漁業，三方歴史ブックレット②三方五湖の漁業（上）——久々子湖と気山川・浦見川——，pp.36-42，三方町立図書館，1987.
- 小松原琢，水野清秀，金田平太郎，須藤宗孝，山根博：史料による 1662 年寛文地震時の三方五湖周辺における地殻変動の復元，歴史地震，pp.81-100，1999.
- 東京大学地震研究所：新収日本地震史料第 2 巻，日本電気協会，p.575，1982.
- 三方古文書を読む会：三方歴史ブックレット①三方五湖周辺の新田開発，p.42，三方古文書を読む会，三方町立図書館，1986.
- 三方古文書を読む会：三方歴史ブックレット②三方五湖周辺の漁業（上）——久々子湖と気山川・浦見川——，p.42，三方古文書を読む会，三方町立図書館，1987.
- 三方古文書を読む会：三方歴史ブックレット④三方五湖の漁業（下）——日向湖と嵯峨隧道，堀切——，p.58，三方古文書を読む会，三方町立図書館，1993.
- 三方町史編集委員会：三方町史，p.1290，三方町，1990.

第5節 三方地方の被害状況

被害の概要 地震動により、山間部では山崩れが発生し、地変による沈降部においては冠水などの被害が生じた。こうした直接的な被害以外に、日向・菅・水月湖東岸の隆起によって、菅湖からの唯一の排水河川にあたる上瀬（気山）川の河道が閉塞し、その結果として、三方湖東南岸の鳥浜村周辺一帯が冠水域となった。

寛文地震による隆起現象は、三方五湖周辺に特有のものであった。当時の民衆は、こうした地震による地盤隆起を過去に経験していないばかりか、知識をも有しておらず、前代未聞の現象と認識していたようである。「干潟観世音縁起」（「熊谷又兵衛家文書」）には、「人は皆地震によって大地・山川ともに、このように洶上がる（「洶」は細かい物などを水に入れて漉り分けるの意であるが、前後の文脈から洶上＝地震による隆起と解釈できる）ことを知らず」という記述がみられる。また、同史料には、昔海辺で潮が干上がったのち津波が発生し、人家が損亡したという伝聞があることを聞いて人々が騒動し、ことごとく山に逃げ登ったとも記す。先に、小浜町人が津波を恐れて山に逃げ登ったことを『拾椎雑話』から示したが、ここでも同様に、地震で水が干上がった後に津波が来る可能性に関する知識を当時の人々が有していたこと、また、そのために山地に逃げ込むという水辺特有の行動様式をもっていたことがうかがえる。ちなみに、三方五湖周辺には津波は発生していない。

1 山間部の被害

新庄村では 山間部の被害については、現在までのところほとんど史料が確認されておらず、全体像の把握は困難であるが、新庄村（現、美浜町新庄）では、寛文11（1671）年の年貢免定に免租分として、

「28石5斗8升4合 当（今年）日かれ

内 6石3斗5升3合 松屋・栗柄での寅年の地震による山崩れの開き残り」

（「新庄区有文書」）

と記される。松屋（谷）・栗柄は新庄村のうち、耳川上流の谷間に位置する小名である。谷間の両地において山崩れが起こり、その後、再開発を行いながらも開発しきれなかった地が残ったことがわかる。

2 隆起部の新田開発

美浜湾岸では 海岸部が干上がったとされる山上村では、新田開発が行われた。寛文5（1665）年8月22日付「山上村塩入新田已ノ改」（「金田庄五郎家文書」）には、田畑合わせて3町5反4畝7歩

の新開地に、52石4斗8升4合の年貢が掛けられている。現在、山上には海岸沿いに「塩入」「大塩入」等の小字名が存在するが、この付近を指すものと考えられる。

久々子湖東岸では 寛文地震による隆起地帯は、「久々子湖周辺から菅湖東岸」であるが、享保14(1729)年に久々子村の庄屋加茂氏と百姓との間に起こった争論にかかわる文書中に、「久々子海の磯」にて干上がった場所として、久々子村に加えて、「気山・大藪・笹田・早瀬下」があげられ、これらの地帯には、「田地がおびただしく出来」たという（「加茂徳左衛門家文書」）。この記述に従うと、日向断層の東部一帯が隆起し、新田開発が行われたことになる。以下、史料の残るいくつかの村を事例に、隆起と新田開発の様相を確認したい。

(1) 久々子村

久々子村の被害状況 久々子村は、村高475石4斗、戸数115軒、人口450人（文化5<1808>年『雲浜鑑』）の村で、久々子湖の東岸に位置する。寛文地震の具体的な被害状況として、寛文4(1664)年9月吉日「早揚新田地詰野帳」（「加茂徳左衛門家文書」）中に、

「大地震によって家が42軒揺り潰された。また、大地が損なわれ、苗が廃ったため、近江国（現、滋賀県）や越前国（現、福井県北西部）で苗を購入した。迷惑なことである。」

との記述がある。

多くの家屋が倒壊しているが、これは当時の家屋の構造によるものと思われる。隣村日向村の寛文7(1667)年の史料に、日向村では100軒に及ぶ家屋の屋根をカヤで葺いているという記述があるが、これは「日向村は田地が一切ないため」（「渡辺六郎右衛門文書」）であるという。この記述は、田地を有する当該地域の村々の家屋が、基本的に藁葺きであったことを示唆しており、久々子村の家屋も同様であったと考えてよからう。

また、農業被害の実際の程度は、寛文2(1662)年の年貢免定に、免除石高として「34石7斗（寛文）地震で苗を失い、稲薄なので引く」（「加茂徳左衛門家文書」）と記されており、石高にして一割弱の被害を被ったことがわかる。

久々子村の新田開発 隆起地帯のうちでも、開発が比較的容易な場所とそうではない場所があったようである。このうち、前者は、地震後早々に93石余の新田として開発された。これらの新田は、「村中へ割付、銘々が開発した」（「加茂徳左衛門家文書」）とある。「早揚新田地詰野帳」は、竜沢寺へ寄進された一筆を除き、これらの新田が総百姓72名によって耕作されていたことを記す。その小字は、「せいこ」「川わき」「しまさきノひかし」「しまさきノ北」「しまさき」「小江川」「いけのしり」「小江川しり」「小江川^{（たうか）}」「村ノ下」「いゑの下」「川口」「宮ノ下」である。現在の久々子には小字として「背湖^{せいこ}（奥背湖・口背湖・背湖谷）」「江川」「池尻」「村下」「宮下」が確認される。

また、この93石余の新田に隣接する内陸側に、「水より高さ8尺5寸（約2.6m）の砂嶋が出来」（「加茂徳左衛門家文書」）た場所があり、上記の新田より遅れて開発が行われた。後に島新田と称される土地である。この開発は、郡奉行松本嘉兵衛・行方久兵衛・池田八右衛門らによって命じ

られたことであり、小浜藩による意向であったとされる。ただし、荒砂で畑にもなりがたい土地であるということにより、総百姓は開発を放棄し、庄屋加茂氏と売買契約のうえ、加茂氏が単独で開発することとなった。この地の新田開発が小浜藩の意向を受けたものであることは、加茂氏が開発にあたって、年貢率をこれ以前に開発されていた敦賀郡市野之新田（現、敦賀市市野々）並みの2割5分とすることを申請し、それが認められていることからもうかがえる。この開発の結果として28石の新田が得られている。寛文3（1663）年の史料には、その範囲が「南は庄次郎新田4畝の分け口を境とし、北は五郎二郎新田を境、東を本田を境とし、湖の際まで」（「加茂徳左衛門家文書」）とされている。

この間の推移を、久々子村の年貢免定からみよう。前者の総百姓の新田に関しては、寛文5（1665）年の年貢免定（「加茂徳左衛門家文書」）が初出であり、そこには、

「取米17石6斗8升1合　卯の新田当年已より見取（＝収穫高不同のため納米高の定めにくい土地を、毎年坪刈りして納米高を定めること）」

とある。すなわち、干上り地帯は、寛文3（1663）年に新田として把握され、鍬下年季（荒地の開墾にあたり、開墾の成功まで免租又は貢租軽減を請けた期間）を経て、賦課の対象となったのである。なお、翌寛文6（1666）年には21石5斗2升9合の見取、寛文7（1667）年には93石8斗2升2合が計上され、この年以降、93石余で一定する。

後者の加茂氏島新田に関しては、寛文9（1669）年の年貢免定より、「（加茂）孫三郎新田酉年の改」として14石1斗4升2合が計上され、この年以降、年貢免定に記されるようになる。

なお、両新田の位置は、図4-7（P.109参照）中の「久々子嶋新田」の位置にあたる。

（2） 気山村

気山村の新田開発 ^{きやま}気山村は、村高959石、家数179軒、人口793人（『雲浜鑑』）の村である。この村には、寛文7（1667）年3月27日付「干上り新田帳」（「気山区有文書」）が存在する。当村は万治1（1658）年に上瀬（^{うわせ}気山）川の改修で湖辺を干上げて新田開発を行っており、この史料に記される新田が、全て寛文地震を契機として開発されたものとみるのは問題があろうが、その位置を確認しておこう。

新田としてみられる小字は、「小谷浜」「すがのうら」「橋の下」「上瀬の下」「野添」「立のくぼ」「づせの下」「浦見川口」「村の下」「節句田」「猪の谷」「水つき」である。1990（平成2）年段階の小字と一致するのは、菅湖東縁の「小谷浜」「菅浦」「野添」である。

（3） 日向村

日向村の被害と地目替 日向村は、村高46石余、家数133軒、人数697人（『雲浜鑑』）の村で、日向湖北岸に位置する。この村では、地震発生から3か月後の8月11日に、次のような文言をもつ文書が作成されている。

「今度の地震^{（ニカ）}付、別所の内の田地を屋敷にする旨を小浜藩主へ庄屋が断った。すなわちそ

の下の面積1町25歩、年貢1斗2升8合の新田も御望みになられたので渡した」（「渡辺六郎衛門家文書」）

後半部の意味がとりにくい史料であるが、前半部には、地震の直後、小字「別所」のうちの田地を屋敷地へと地目替したことを庄屋が小浜藩に届けたことが示されている。

実際に、年末詳「覚」（「渡辺六郎右衛門家文書」）には

「一、7斗8升5合 永引

右寛文2（1662）年寅より田が屋敷に成り、斗代（反当収穫高）が下る」

とあり、地目替が実際に行われたことが記されている。

地震に伴う地目替は、どのような理由から行われるのであろうか。小字「別所」は、日向湖東岸縁辺にあたる。隆起による用水系の変化によって、耕地としての用をなさなくなったのではなかろうか。

3 冠水地帯

広範囲の冠水 冠水は、沈降部のみならず、地変の確認されていない地帯にも起こった。これは、三方・菅両湖から久々子湖に流れ込んでいた上瀬（気山）川の河口が、地盤の隆起により塞がってしまったことによる。排水口を失った湖面は上昇し、湖辺の海山・伊良積・田井・鳥浜村等の多くの村々とその田地が冠水し、人々は避難生活を強いられたという。

緊急対応を迫られた小浜藩は、水月湖の湖水を久々子湖へ落とすため、小浜藩営事業として浦見坂の掘削工事に着手する。浦見川は、この事業により誕生したのである。

第6節 浦見川掘削事業と新田開発

1 冠水の状況

冠水の記録 浦見川掘削の経緯は、「浦見御普請并大地震之事」（「行方弥平治家文書」）や「地頭之覚」（「奥村源右衛門家文書」）、「干潟観世音縁起」（「熊谷又兵衛家文書」）等に記されているが、このうち、最も詳細な「浦見御普請并大地震之事」をもとに経過をみたい。この史料は、末尾に「今は雨中の徒然さに、人の問わず語りをありましここに写し置く」と記されているように、伝聞をもとに作成されている。成立年代は不明であるが、寛文5（1665）年の越後高田地震についての記述があることより、この年以後の成立であることがわかる。内容は、寛文1（1661）年に行われた浦見坂の掘削、寛文地震、地震以後の浦見川掘削過程を記しており、特に近江国葛川^{かつらがわ}をはじめとする諸国の寛文地震による被害状況について多くを記す。

このうち、「若狭国の事を伝え聞くと、（諸国に比べて）猶以て夥しいという」とあるように、若狭国に関する情報も伝聞のようであるが、三方五湖周辺の様相については、次のように記されている。

「地震により、上瀬（気山）川の河口は1丈2尺（約3.6m）隆起し、それゆえ三方湖の湖水が川に落ちず、日々増水した。このため、三方湖東岸に位置する三方村は市・門前近くまで水が込み、鳥浜村にも水がついた。更に上手では、野々間の横縄手・たもの木という所まで水が付き、佐古では善光寺まで水がついた。また、三方湖西岸の田井村では、宮の前・井口まで浸水した。」

南から鳥浜村をへて三方湖にそそぐ鱒川^{はす}や高瀬川の流域は、田地が開けていて、土地が低く、そのため湖岸から2kmあまり離れた田名^{たな}や向笠^{むかさ}の村なども水没した。人々は、こうした浸水のため、避難生活を強いられた。避難先は、谷の狭間や岩の洞である。鳥浜村72軒が「小林右今じょ」、田名村29軒が「白山坂の左右」、伊良積村13軒は「たかがたけのふもと」、海山村23軒は「妙光寺滝のふもと」に逃れ、こうした場所に小屋がけをして住んでいたという。

2 行方久兵衛による浦見川掘削

小浜藩の対応 前述のように、小浜藩主酒井忠直は、地震発生から数日後に三方郡に郡奉行等を派遣している。三方郡の惨状を耳にした忠直は、こうした避難生活を送っている民衆が飢えに及び、世が治まるまい、世を治めることができずしてどうして領主といえようか、という思いのもと、復興を決意したという。そこで、普請奉行梶原太郎兵衛と三方郡奉行^{なめかた}行方久兵衛の両名に総奉行を命じ、家臣・領分百姓から高100石につき2人ずつの人夫を徴発し、地震から20日あまりが経過した寛文2年5月23日から浦見峠の開削に着手した。25日には、藩主自らが

江戸下向前にたちより、三方五湖周辺の見分を行っている。忠直が三方地方にただならぬ関心を払っていることがうかがえよう。

難事業の経過 浦見川掘削事業の中心となったのは、三方郡の郡奉行行方久兵衛である。元和 2 (1616) 年に生まれた久兵衛は、名を正成といい、28 歳で家督を 140 石で継いだ。正保 4 (1647) 年に作事奉行 (建築・修理などの掛)、次いで万治 2 (1659) 年には、三方郡の郡奉行に就任しており、寛文地震の年には、数え年 46 歳であった。この久兵衛の指揮のもと、普請が進められた。

工事は人夫を二手にわけ、浦見坂の峠をはさんで、南西と北東から掘りすすむものであった。途中までは順調であり、作業は徴発人夫で間に合ったが、底の掘削が次第に困難になってきたので、越前国から 100 人余の石工を召集して続けられた。ただし、人夫たちは工事に飽き、重労働に苦しんだとみえて、「一ツとや、ひとかたならぬ浦見坂、なにか御普請そりゃそうさ」で始まる久兵衛等を批判する数え歌が作られた。

人夫の苦しみをよそに普請は続けられ、一旦同年末の 12 月 6 日に終了し、翌 7 日朝に浦見川の川口を切り、水を通した。このとき浦見川の河口が切られたのは、無理に水を堰き止めては、湖周辺での耕作がしにくく、そのうえ水損があると判断されたためであろう。しかし、「翌年御普請あるべき」と記されることから、水は流れたものの、普請が完了したわけではなかったことがわかる。

この中断の際、浦見坂にあった普請小屋には小屋守が置かれ、近隣村々には薪の調達が命じられた。藩命どおりの調達は難しく、このときにもまた藩を批判する狂歌が作られたという。

翌寛文 3 (1663) 年 1 月 18 日、再び行方久兵衛を総奉行として、まず浦見川の河口を堰き止めて、普請が再開された。前年同様に進められたが、大岩が出現したため、今度は京都白川より 100 人余、越前国からも 150 人余の石工を招集し、5 月 3、4 日頃まで続けられた。4 日には、川口を切り、水を流している。普請が終了したのである。この結果、田井村に約 1 町 2 段の干上がりが生じた。この干上がりは、田井村の総百姓に与えられたという。

宇波西神社への奉納 同年 5 月、普請の終了を記念して、久兵衛は気山に鎮座する宇波西神社に手水鉢を奉納した。この手水鉢は、現在も同神社境内に安置されている (写真 4-1)。

久兵衛は、寛文 4 (1664) 年にも同社に、社領の寄進を行っている。その寄進状には、「貴殿 (宇波西神社神主) 御祈祷致されたゆえ」 (宇波西神社文書) と記されており、久兵衛が普請に際して同社に成就を祈願したことが知られる。

普請の再開と完了 上記手水鉢の刻文から、開削事業が寛文 3 (1663) 年に終了していることがうかがえる。藩主忠直も、同年 7 月 11 日の寅 (午前 3~5 時頃) 下刻に佐柿^{さがき}を発駕し、「浦見坂」を一覧 (「御自分日記」) している。

しかし、その後、寛文 4 (1664) 年 2 月 18 日より 5 月 1 日にかけて改めて普請が行われた。水流を安定させるための最終段階の普請であろう。この年、藩主忠直は次のように行動している (「御自分日記」)。



写真 4-1 宇波西神社手水鉢 (撮影：東 幸代)

注) 「奉寄進手水鉢 諸願成就之所 上瀬御宝前 寛文三癸卯曆 五月吉日 施主敬白」と刻まれている。

- 寛文 4 年 3 月 16 日 翌日浦見坂普請場へ赴くために、松本加兵衛を召集
- 同 年 5 月 13 日 未 (午後 1～3 時頃) 中刻に行方久兵衛と梶原太郎兵衛が浦見坂普請を終えて帰浜したため、兩人を召集
- 同 年同月 18 日 翌日「三方新田」の見分に赴くために、申刻 (午後 3～5 時頃) に江見太兵衛と松本加兵衛を召集
- 同 年同月 22 日 三方新田の見分が終了して帰浜したことにより、未刻 (午後 1～3 時頃) に江見太兵衛と松本加兵衛を召集
- 同 年 6 月 4 日 「気山之御普請」が首尾よく終了したことにより、石屋理兵衛に料理・銀子・帷子等を下賜

最終普請によって完成した浦見川は、浦見峠の最高点から川底まで 20 間 (約 36m)、川底の広さ 3 間半 (約 6m)、川の長さ 130 間 (約 236m) に及ぶ (写真 4-2)。

国中普請 小浜藩が浦見川掘削事業をいかに重視していたかは、寛文 5 (1665) 年 7 月吉日付「三方浦見川開削覚」(「高浜町子生常清家文書」) にみられるように、この事業が「国中普請」であり、若狭一国から「人夫」や「諸掛」が徴発され、人夫には米 4 合の夫食が支給されたことからもうかがえる。例えば、大飯郡からは 7,360 人が徴発された。普請に要した人員・総経費は、寛文 5 (1665) 年 5 月 11 日の「浦見坂御普請三年之寄目録」(「渡辺六郎右衛門家文書」) によれば、延べ人数 22 万 5,490 人、経費は、石屋理兵衛・金工に渡した銀 41 貫 864 匁 3 分 6 厘をはじめとする総計 99 貫 774 匁 8 分 9 厘 (金にして 1,659 両 2 歩) とあり、人員・経費とも膨大であったことがわかる。まさに小浜藩あげての大事業であった。



写真 4-2 浦見川（水月湖側より）（撮影：東 幸代）

3 副産物としての新田

大きな副産物 災害復旧を第一義とした浦見川掘削事業は、新田という大きな副産物をもたらした。三方湖の沿岸では、工事開始の翌年に、石高にして 49 石 6 斗 9 升 5 合に達する新田ができ、更に翌年の最終工事の結果、345 石余の新田を生じたという。

生倉村・成出村の村立 普請完了後、小浜藩は、三方村・鳥浜村・気山村・佐古村から 10 人を選び、彼らに三方村の湖岸各 20 石を与え、生倉村を立てた。同様に、田井村の「神上り」という場所には、田井野村・河内村・世久津村・海山村・日向浦・北前川村・気山村から 10 人を取り立てて 5 町 7 反の成出村を立てたという。

鳥浜村の新田開発 寛文 4（1664）年 6 月 8 日、藩主忠直は江戸発駕の途中、「鳥浜干上がり」を見分し、江戸に向かった（「御自分日記」）。鳥浜村では、寛文 6（1666）年の年貢免定（「千田九良助家文書」）に、「同（水海新田）卯の干上り新田見取」として、「取米 3 石 3 斗」が計上されており、鋤下年季を経て新田が賦課対象となったことが示される。冠水した他村も、同様に復興を遂げたであろう。

第7節 寛文地震がもたらしたもの

1 寛文地震の意義

嵯峨隧道の開削と新田開発 浦見川の掘削の後、湖辺に成立した大量の新田を水害から守るために、宝永4(1707)年には小浜藩によって水月湖と日向湖とを結ぶ嵯峨隧道の開削普請が開始され、現在に至る三方五湖水系が確立した。水はけがよくなった三方五湖岸では、更なる新田開発が押し進められた。

また、浦見川掘削の功労者^{なめかた}行方久兵衛は、寛文3(1663)年から同5(1665)年にかけて、金山村・大藪村の新田開発のために、耳川から引水する荒井用水を完成させた。こうした歴史の中で、寛文地震はどのような意義を有していたのであろうか。三方五湖の自然環境及び小浜藩の歴史における意義を考察する。

(1) 自然環境の変化とその意義

漁場の狭隘化 新田開発を目的とする隆起地帯の干拓は、漁場を狭めるという結果を招いた。享保13(1728)年、久々子村の百姓衆が、寛文地震を契機に庄屋加茂氏が開発した島新田によって、従来採集してきた蜆貝の漁場を狭められたとして争論を起こしている。これに対して加茂氏は、当地の開発を小浜藩の公認のもとに行ったことを述べ、自らの立場を正当化しようとした(「加茂徳左衛門家文書」)。漁業を重要な生業としている民衆にとって、新田開発は深刻な問題となった。

魚道の変化 水系の変化も、漁場に問題を発生させた。寛政12(1800)年、文政10(1827)年の二度にわたり、浦見川での漁業権を有する気山村が、漁業運上の減免や嵯峨隧道の下手での他村漁師による築漁・引網漁の差し止めを求める願書を藩に提出している。嵯峨隧道の掘削により、魚道が浦見川から嵯峨隧道に移動したというのである(「熊谷平兵衛家文書」)。また、嵯峨隧道の掘削については、日向村庄屋も撤回を願い出ている(「渡辺六郎右衛門家文書」)。このように、新規水道の出現に伴う水系の変化は、魚道を変え、漁業秩序の混乱を引き起こした。

魚種の変化 鳥浜村の千田九良助家文書には、万治2(1659)年に「わたか」という魚類名がみられる。この魚は淡水魚であるが、現在の三方五湖には棲息しておらず、浦見川の開削、あるいは嵯峨隧道の開通の結果、海水が三方・水月両湖に流入したことによって死滅したと考えられている。また、汽水域に棲息するボラの生息域も、数度の水路開削によって広狭が変化した(「渡辺六郎右衛門家文書」)。このように、新規水路の掘削によって新田開発を進めるという小浜藩の方針は、結果として三方五湖の自然環境をも変化させたのである。

(2) 小浜藩政史上の意義

石高の増加 浦見川掘削に前後して、功労者行方久兵衛を奉行とする荒井用水普請が実施された。これもまた、新田開発を目的とする用水普請である。寛文地震は、藩営の大規模新田開発事業を背後から支えたのである。

湖辺村々の村況を示す表 4-2 中の「一ツ高」とは、小浜藩独自の用語で、天和 1 (1681) 年以前の新田高にあたる。若狭 4 郡全体の一ツ高は、3,436 石 (c) である。三方郡はこのうち 63% (b/c) にあたる 2,152 石 (b) を占めるが、更にこのうちの 86% (a/b) を占めるのが、三方五湖周辺の村々における一ツ高 1,860 石 (a) である。

もちろん、これらの高には、荒井用水をはじめとするその他の用水整備によって新開されたものもあろうが、多くの部分が、浦見川開削による干上がり新田であったと考えられている。近世初頭にほぼ限界に達していた若狭国の石高を押し上げた点で、寛文地震は寛永飢饉からの復興途上にあった小浜藩にとって大きな意義を有していたのである。

村名	本高 (石)	一ツ高 (石)
早瀬	62	27
早瀬ノ内笹田	47	31
久々子	475	124
金山	497	-
金山村ノ内新金山	-	217
大藪	151	18
気山	960	373
三方	515	83
鳥浜	491	91
三方村ノ内生倉	-	245
三方・鳥浜分生倉	-	121
田井	581	103
田井村ノ内成出	-	275
田井村出作成出	-	69
田井村百姓分成出	-	49
海山	50	29
小計	3,812	1,860 (a)
三方郡計	23,129	2,152 (b)
若狭国計	85,460	3,436 (c)

表 4-2 三方五湖辺村々の石高 (作成：東 幸代)

注) 三方古文書を読む会、1986、p. 39 掲載表を加工。

本田と新田をめぐる対立 新田開発は領国石高の増加に直結するため奨励されていたが、開発する側の村方ではよい面ばかりではなく、負の側面を持ち合わせていた。

藩営事業として行われた新田開発は、当初から新田に有利な条件を与えていた。郷組や郡・国、更に村単位の種々の掛り物は本高を基準に負担が決められ、新田はこれらが免除又は軽減される

のが普通であった。このため、これらの負担をめぐって、新田・本田の所有者が対立した。年貢の免率も異なり、新田は本田の半分に過ぎない場所もあった。こうした低免をはじめとする種々の新田優遇策のため、新田はその後増加するが、両者の対立も引き継がれていくこととなるのである。

2 寛文地震の記憶

寛文地震の記憶 災害の記憶は、残念ながら年数を経るにつれ次第に薄れていくものである。寛文地震の記憶を現代の我々に呼び起こしてくれるシンボルとして、水月湖と久々子湖を結ぶ浦見川のほか、三方地方には次の二つの遺跡がある。

干潟観音 寛文地震によって水月湖東岸が隆起し干潟となった際、湖中から一体の金銅如意輪観世音菩薩があらわれた（「干潟観世音縁起」）。小浜藩主酒井忠直はこれを若狭国の守護尊と仰ぎ、「干潟観音」とし尊崇したという。現在、この観音像は、気山にある恵日山寶泉院^{ほうせん}に安置されている。

行方久兵衛顕彰碑 浦見川開削事業は、郡奉行行方久兵衛が多くの困難を乗り越えて成し遂げた大事業として語られており、久兵衛は「浦見川の生みの親」とも称されている。現在、宇波西神社前の地に、久兵衛の威徳を永く後世に伝えるべく、1921（大正10）年に湖岸の住民によって建立された顕彰碑（写真4-3）がある。



写真4-3 行方久兵衛顕彰碑（撮影：東 幸代）

「行方久兵衛翁頌徳碑」と刻まれている。

参考文献

- 木崎惕窓：『拾椎雑話』，福井県立図書館・郷土誌懇談会，1954.
- 藤井譲治：「譜代藩政成立の様相——酒井氏小浜藩——」，『日本歴史 10 近世 2』，岩波書店，1975（のち藤井『幕藩領主の権力構造』，岩波書店，2002 に再録）.
- 須磨千穎：「浦見川の生みの親 行方久兵衛」，『若越山脈 4』，青少年育成福井県民会議，1977（のち須磨『歴史の枝道』，私家版，2004 に再録）.
- 敦賀市史編さん委員会：『敦賀市史 通史編 上巻』，1985.
- 三方古文書を読む会：『三方歴史ブックレット 1 三方五湖の新田開発』，三方町立図書館，1986.
- 三方古文書を読む会：『三方歴史ブックレット 2 三方五湖の漁業（上）——久々子湖と気山川・浦見川——』，三方町立図書館，1987.
- 三方町史編纂委員会：『三方町史』，1990.
- 三木晴男：「江戸時代の地震災害——寛文二年五月一日近江地震の場合」，中島暢太郎，三木，奥田節夫『歴史災害のはなし』，思文閣出版，1992.
- 小浜市史編纂委員会：『小浜市史 上巻』，1992.
- 三方古文書を読む会：「三方歴史ブックレット 4 三方五湖の漁業（下）——日向湖と嵯峨隧道・堀切——」，三方町立図書館，1993.
- 美浜町誌編纂委員会：『わかさ美浜町誌 1』，2002.

コラム 北陸地方の地震と津波

1948（昭和 23）年の福井地震直前まで、北陸には大地震がないと思われていたという。同様に、1983（昭和 58）年の日本海中部地震直前まで、日本海には津波が発生しないと信じられていたという。これらの地震の教訓は、現在にいかされているのであろうか。

1970 年代初めに生まれ、80 年代末まで北陸の海沿いの町で育った筆者は、その頃、やはり北陸には大地震がないと思っていた。また、地震津波に関する知識は、完全に欠如していた。学校行事として地震を想定した避難訓練などに参加する機会があったが、毎年繰り返される訓練の中で筆者が獲得したのは、揺れがおさまった後の屋外への迅速な避難と、ガス引火をはじめとする火災対応の必要性の認識であった。地震火災への警戒は、福井地震の教訓であろうが、津波への警戒心は一切なかったと言わざるを得ない。もちろん、上記の認識は筆者個人のものであり、1964（昭和 39）年の新潟地震の際には、津波に備えて学校の屋上に避難した人々がいたという。また、実際には津波の心配のない内陸部に居住していた同世代の知人は、メディアでの地震速報後に津波情報が続くことに気付き、地震津波というものの存在を理解したという。しかし、あつてはならないことだが、もし仮に地震津波が当時の筆者を襲い、逃げ遅れながらも生き延びることができたならば、間違いなく「北陸には大地震も津波もないと思っていた」とコメントしていたであろう。

一方、寛文地震の場合には、『拾椎雑話』や「干潟観世音縁起」に、小浜町人や三方地方の百姓らが、引き潮・干上がりを見て津波を警戒し、高い場所に避難したことが記される。ここに二つの疑問が生ずる。

① 当時の若狭の民衆は、地震によって津波が生起するというメカニズムを理解していたのか。

② 引き潮が津波の前触れであるという知識を、いかにして獲得したのか。

①については、地震後の小浜町人の間に鬼が世界を征服しにきたという流言が広まったと『拾椎雑話』が記すように、地震そのものに対する捉え方が非科学的であり、ましてや地震と津波とは関連づけられていないように思われる。そもそも、高台に逃げた民衆は津波のうわさを聞いて逃げたと記されるように、皆が地震津波の知識を共有していたわけではないことは容易に推測できる。仮に、地震津波の知識を持ち合わせていた人物がいたとしても、恐らくはごく少数であろう。

②はいかがか。民衆の津波に関する情報源として考えられるものとして、地元での津波伝承、書物、他国からの伝聞、等があげられよう。「干潟観世音縁起」には、昔同様の現象が起こったということで民衆が避難したとの記述がみられるが、これが三方地方の歴史津波を指すものであるかは不明である。また、若狭国は出版文化の先進地である京都に近いが、寛文期に津波情報を記した書物が流布していたとは考えられない。やはり、中継商業都市小浜をかかえる若狭国ならではの、他国からの情報獲得が背景にあったのではないか。

ところで、本震から 1 か月が経過し、余震がおさまりつつあった頃、小浜町人は、津波は「東南の海」では生ずるが「北海」では生じない、という窪田某老の言葉を聞いて安堵したという。小浜町人が安堵したというからには「北海」を日本海、「東南の海」を太平洋、と解釈せざるを得ない。

しかし、我々は、このときの小浜町人のように窪田老翁の言葉に安心しているわけにはいかない。北陸地方にも大地震が起こり得ること、また、それに伴う津波発生の可能性があることを意識しながら、日々の生活を営んでいく必要があるだろう。